

## 寄居町の公共交通等の現状について

### 1 地勢

本町は、埼玉県の北西部、都心から 70km 圏に位置し、荒川の清流が秩父の山間から関東平野に流れ出す扇状地の要に発達した、山美しく水清らかな町です。山地、丘陵、台地、低地と多様な地形に恵まれており、荒川が町域の中央を屈曲しながら、東流しています。面積は、64.17 平方 km。自然環境が豊かで、県立長瀨玉淀自然公園に指定されています。

また、昭和 55 年に開設された関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道 140 号と 254 号、J R 八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結接する交通の要衝地です。

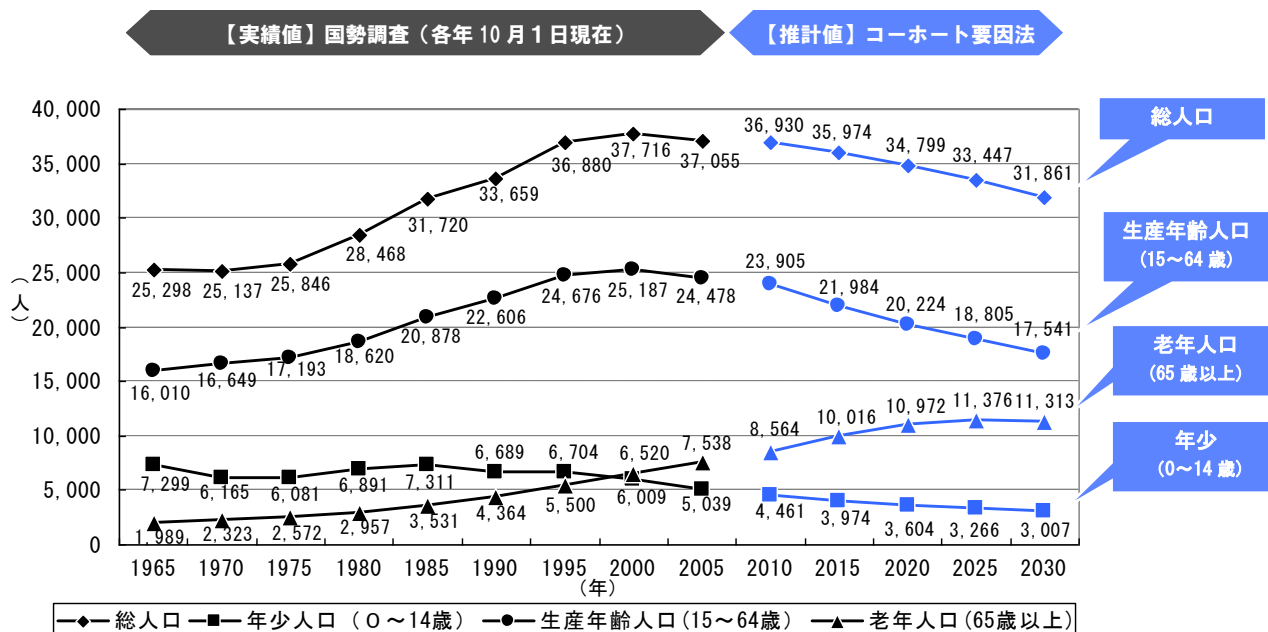
### 2 人口の推移と見通し

本町では、平成 13(2001)年ごろに総人口のピークを迎え、以降、減少傾向にあります。寄居町基本構想等策定の前提条件として平成 17 年に実施した将来人口推計では、更にその傾向が強まると考えられます。

年齢構成を見ると、特に年少人口(0~14 歳)や生産年齢人口(15~64 歳)の減少が続いており、今後もさらに、少子化や労働人口の減少が進むものと予測されます。

また、いわゆる団塊の世代が一斉に高齢期を迎え、急激な高齢化が進む段階に入っています。

図. 総人口の推移と将来推計 (基本構想策定時)



### 3 町民意識調査結果

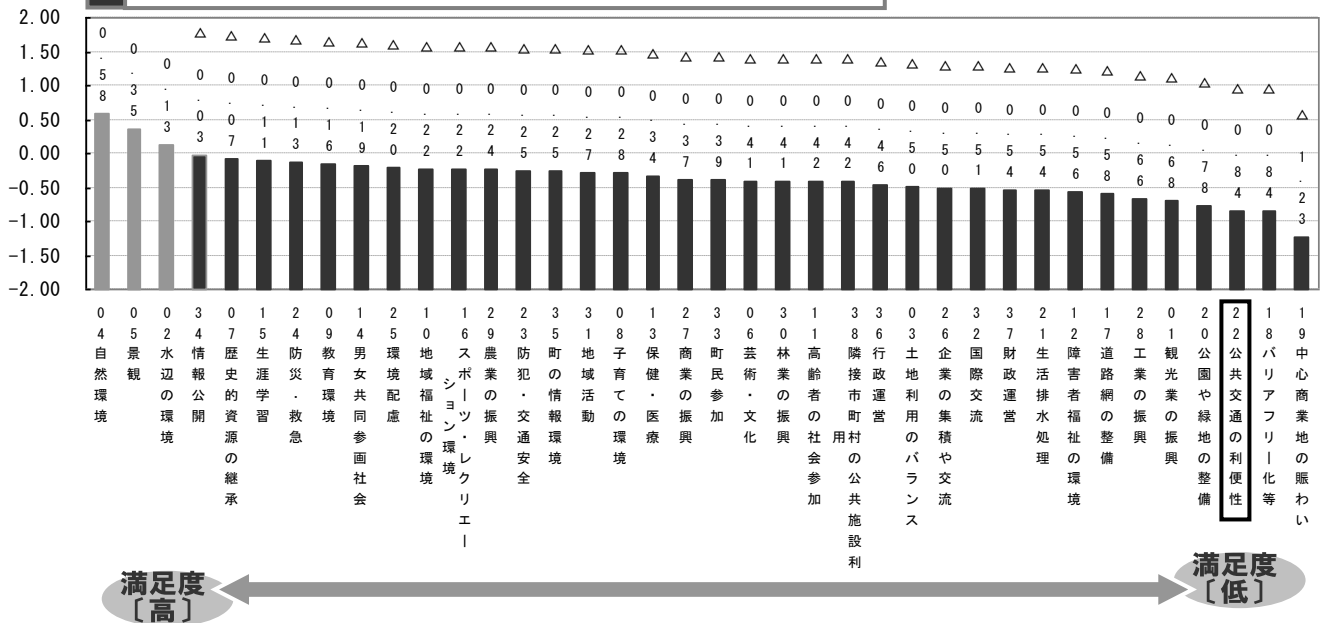
平成22年10月に実施した標記調査結果から「町政に対する満足度」及び「暮らしの中で重視する項目」について、当該結果を抜粋しました。

■調査対象 町在住18歳以上の男女2,000人

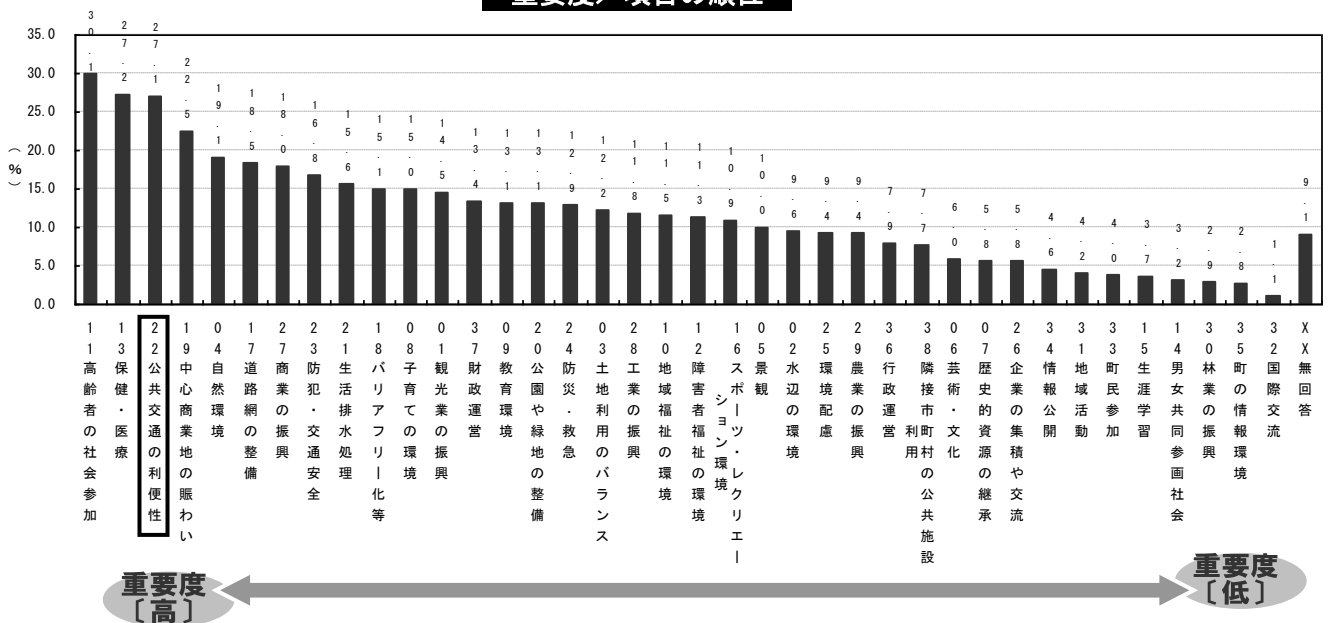
■有効回収率 41.7%

#### ～満足度／項目の順位～

平均スコア  
5段階評価のそれぞれの評価を「満足」=2点、「ほぼ満足」=1点、「ふつう」=0点、「やや不満」=-1点、「不満」=-2点として各項目に対する回答数を点数化した値。平均スコアが高いほど、その項目の満足度が高い。



#### ～重要度／項目の順位～



#### 4 鉄道の運行状況

| 路線名     | 町内駅数         | 旅客一乗車（単位：人）               |                           |                           |
|---------|--------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|         |              | 平成 19 年度                  | 平成 20 年度                  | 平成 21 年度                  |
| J R 八高線 | 3 駅          | 223, 035                  | 233, 272                  | 224, 440                  |
| 東武東上線   | 4 駅          | 1, 541, 579               | 1, 539, 547               | 1, 495, 223               |
| 秩父鉄道線   | 3 駅          | 735, 266                  | 746, 901                  | 737, 825                  |
| 計       | 10 駅（実質 8 駅） | 2, 499, 880<br>(6, 849/日) | 2, 519, 720<br>(6, 903/日) | 2, 457, 488<br>(6, 733/日) |

※寄居駅は 3 路線でカウントしてあります。

※乗車数は各年度 4 月～翌年 3 月までの集計です。

#### 5 路線バスの運行状況

##### (1) 県北都市間路線代替バス（道路運送法第 21 条に基づく一般貸切旅客自動車運送事業による乗合旅客運送）

県北都市間路線バス維持対策協議会（寄居町・深谷市・本庄市・美里町で組織）が、東武鉄道株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の路線廃止による代替バスの運行を平成 8 年から武蔵観光株式会社に依頼。同社に運行経費として補助金を交付している。

| 路線名                     | 町内停留所数 | 旅客一乗車（単位：人）       |                   |                   |
|-------------------------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                         | 全停留所数  | 平成 20 年           | 平成 21 年           | 平成 22 年           |
| 深谷駅・寄居車庫線<br>（5 往復／日）   | 8      | 17, 402           | 17, 317           | 15, 227           |
|                         | 3 1    |                   |                   |                   |
| 本庄駅南口・寄居車庫線<br>（6 往復／日） | 1 2    | 14, 913           | 15, 341           | 15, 743           |
|                         | 3 0    |                   |                   |                   |
| 計                       | 2 0    | 32, 315<br>(89/日) | 32, 658<br>(89/日) | 30, 970<br>(85/日) |
|                         | 6 1    |                   |                   |                   |

※乗車数は全停留所の各年 10 月～翌年 9 月までの集計です。

##### (2) 東秩父村営バス（道路運送法第 78 条に基づく市町村運営有償運送）

運行に係る経費の一部を東秩父村に負担金として納付している。本町への乗入れは、昭和 52 年 4 月 1 日に開始。

| 路線名                           | 町内停留所数 | 旅客一乗車（単位：人） |          |          |
|-------------------------------|--------|-------------|----------|----------|
|                               | 全停留所数  | 平成 20 年度    | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| 寄居線<br>（8往復／平日）<br>（5往復／土日祝日） | 10     | 10,524      | 10,373   | 11,813   |
|                               | 20     |             |          |          |
| 川博線<br>（4往復／日）                | 3      | 1,678       | 1,878    | 1,527    |
|                               | 3      |             |          |          |
| 計                             | 13     | 12,202      | 12,251   | 13,340   |
|                               | 23     | (33/日)      | (34/日)   | (37/日)   |

※乗車数は全停留所の各年度4月～翌年3月までの集計です。

## 6 その他の移送サービス

### (1)重度心身障害者福祉タクシー事業

| 区分    | 内容説明                                     |
|-------|--|
| 目的    | 重度心身障害者の日常生活の利便を図るとともに重度心身障害者の福祉の増進に資する。 |
| 対象者   | 身体障害者手帳1、2、3級及び療育手帳マルA、Aをお持ちの方           |
| 助成内容  | タクシー利用料金の初乗り分を助成する。<br>（年間36枚、埼玉県内の利用のみ） |
| 事業実績額 | 4,074,090円（町負担額：平成22年度）                  |
| 利用者数  | 322人／年（平成22年度）                           |
| 利用件数  | 5,039件                                   |
| その他   | 初乗り助成額710円、手数料100円／件                     |

### (2)高齢者福祉タクシー利用料金助成事業（平成23年8月から実施）

| 区分    | 内容説明                                      |
|-------|---|
| 目的    | 高齢者の日常生活の利便と社会生活圏の拡大を図るとともに高齢者の福祉の増進に資する。 |
| 対象者   | 高齢者で町民税非課税世帯に属する者のうち、一定の要件を満たす方           |
| 助成内容  | タクシー利用料金の初乗り分を助成する。<br>（年間36枚、埼玉県内の利用のみ）  |
| 事業実績額 | 86,670円（町負担額：8月～10月の3カ月間）                 |
| 利用者数  | 18人／（8月～10月の3カ月間）                         |
| 利用件数  | 107件                                      |
| その他   | 初乗り助成額710円、手数料100円／件                      |